

秋田県における「ささら」の分布と伝承

桂 博 章

The Distribution and Handing down of “Sasara” Tradition in Akita Prefecture

Hiroaki KATSURA

Provincial performing arts in Akita prefecture called “Sasara” can be sketchily grouped into two styles and respective manner of Sasaras are mainly distributed in Northern and Central (Senboku) regions of the prefecture.

Additionally, each local settlement has characteristic manner of Sasara, and each Sasara is supposed to have been established under influence of different kind of Sasaras performed in other regions, which have been brought on by “Wakaze”, labors of farming families, and transmitted by some reasons.

In Tsuzureko (Kita-Akita city) and Fujikoto (Fujisato town) areas located on the Northern part of the prefecture, Sasaras have been separately handed down by both “Kami(Upper) and Shimo(Lower) communities. Rivalry between the communities as well as a system encouraging children to participate in Sasaras could have contributed to carrying on the tradition.

In these areas, some community associations are taking certain role in handing down provincial performing arts across the entire community and cultivating successors, which might be a good role model to maintain the traditions going.

Key Words : Provincial Performing Arts, ”Sasara Dance”(Lion Dance), Distribution of Sasara, Successors of Provincial Performing Arts

1. はじめに

「獅子舞」は2人以上の演者で1頭の獅子を演じる「二人立」の獅子舞と、1人で1頭の獅子を演じる「一人立」の獅子舞に分類されるが、両者の違いは、二人立の獅子舞が古代に成立した外来の舞楽・伎楽の系統に属するのに対し、一人立の獅子舞は中世末から近世初期にかけて成立した風流系統に属するという点にある。一人立の獅子舞は東日本に分布しており、頭に獅子頭を置き、腹部には太鼓を付けて舞われるが、この内、3人一組で踊られる獅子舞は「三匹獅子舞」と呼ばれ、その分布は静岡、関東甲信越、岩手を除く東北地方、北海道と、東日本のほぼ全域に分布しており、その数は1,400ヶ所以上にのぼるといわれる¹⁾。

秋田県においては一人立の獅子舞は、100ヶ所以上で確認されているが、それらは3人一組で舞われる「三匹獅子舞」であり²⁾、ほとんどの場合、伴奏楽器でもある「ささら」という名称で呼ばれている³⁾。秋田県の「ささら」(獅子踊り)の起源としては、「慶長7年(1602)の佐竹氏の水戸から秋田への転封の際に、道中の慰安や先達として行なわれた、あるいは随伴してきた家臣が伝えた」とするところが多いが、水戸の「ささら」(獅子踊り)と関係づけるは、芸能の権威づけという面があり、

元々存在していた芸能が佐竹氏の転封による影響も受けて伝承されてきたと考えるのが妥当であろう。

演奏の時期については、お盆の前後の8月12日から18日の間の2日間に演じられることが多いが、祭礼で演じられるなど、場所により日程や日数が異なっている。演奏の目的としては、一般的には災いを除いたり、先祖の供養や豊作祈願のために演じられている。



獅子踊り (綴子)

秋田県においては、「ささら」は主として県北部の米代川流域を中心とした地域と、仙北地方を中心とした県

中央部に分布しており、その他、本庄市から南の海岸沿いの県南地域や、阿仁や比立内など秋田内陸線沿線地域にも見出すことが出来、その分布は一様ではない。「ささら」は産土神を中心として伝承されてきたもので、村境を出ることはない⁴⁾とよくいわれるが、同じ時期に演じられることが多いために、以前は他の集落の「ささら」を見る機会がほとんどなく、そのことが集落毎に特徴を持った「ささら」が発達した一因かもしれない。しかし、その一方で、大きく見ると多様な中にも類似性が見られ、演奏形態や様式を同じくする「ささら」の分布域が認められるのも事実である。

また、様式上の違いだけではなく、担い手の組織や伝承の仕方も土地によって違いがあり多様である。例を挙げれば、北秋田市鷹巣町綴子では、7月13、14日の綴子神社の祭礼において、町内が集落内の居住地域により「上」と「下」に分かれ、隔年に「ささら」を含む芸能を神社に奉納し、その後、町内の数ヶ所でも芸能を披露する。大きく見ればほとんど同じ芸能を伝承しながらも、2つの組織が競い合いながら「ささら」も含めた芸能を担ってきた。藤里町の藤琴の「豊年祭り」で演奏される「ささら」を含む芸能の伝承も同様であり、居住地域により「上」と「志茂(下)」に分かれた2つの組により別々に伝承され、神社では隔年に、町中では毎年、芸能が演奏されている。この2つの町において、今日でも共同体の多くの成員が祭りに参加し、芸能が盛んに演じられているのは、時代の変化に対応しながら、伝承のための2つの組織が競い合い、担い手の組織や伝承の仕方を変容させてきたことが大きな要因である。

日本の多くの地域と同様に、秋田県においても人口の減少や生活様式の変化のために演奏が中断し、そのまま伝承が途絶えてしまった「ささら」は多い。現在、演じられている秋田県の多くの「芸能」は、担い手の多大な尽力や創意により時代の変化に対応し、これまでの伝承の仕方を変容させてきた結果であるといえる。共同体による芸能の担い方、伝承のための組織の変容の仕方明らかにすることにより、地域の芸能をこれからも継承する方法を探ることは、意味のあることであると考えられる。

2. 目的と方法

この小論は、以下のことを目的にしている。

- ア. 平成22年よりこれまで行なってきた現地調査、及び利用できる文献資料から、秋田県で伝承されている「ささら」の演奏形態と演奏様式の分布を明らかにする。
- イ. 「ささら」の伝承を支える組織は、時代によって、また集落毎に異なるが、伝承のされ方や組織について、現地調査の結果、及び利用できる文献資料から明らかにし、郷土の芸能がこれからも伝承されていくための

方策を探る。

- ウ. 町内の2つの伝承組織によって担われている綴子(北秋田市)の「ささら」、及び藤琴(藤里町)の「ささら」について、町内の2つの組織のライバル意識が芸能の伝承に寄与した役割を明らかにする。

- エ. 各集落の「ささら」は独自の様式を確立しているが、各集落の現在の「ささら」の様式の確立に影響を与えた要因を探る。

なお、現地調査を行った地域は、主として北秋田市、二ツ井町(現在は能代市と合併)、藤里町を中心とした秋田県北部、及び角館を中心とした秋田県中央部の仙北地方である。今回は聞き取り調査で得られた結果をまとめることを主要な目的とするために、由利本庄市周辺地域、及び秋田内陸線の沿線地域の「ささら」については、今後の課題とし、この小論では除外する。

3. 北秋田と仙北地方の「ささら」の比較

表1は、能代市(旧二ツ井町を含む)、藤里町、北秋田市を中心とした県北部に分布する「ささら」と、大仙市(旧中仙町、太田町を含む)、仙北市を中心とした県中央部(仙北地方)に分布する「ささら」の違いを、「獅子頭の大きさ」、「獅子踊りに伴う芸能の種類」、「獅子踊りに伴う行列と人数」、「舞手の役割」、「伴奏楽器」、「レパートリー」について、現地調査と文献調査によって得られた結果から比較したものである⁵⁾。獅子がお腹の前に付ける太鼓の有無を例にとってみても、「大鼓をお腹の前につけて踊る獅子踊り」(能代市道地、二ツ井町、綴子等)、「太鼓の代わりに、体の前に着けた幕を持って踊る獅子踊り」(藤里町藤琴)、「太鼓を身に付けないが、恰も太鼓を身に付けているような振りで踊る獅子踊り」(大館市川口)等、比較的近い距離にあるで演じられている「ささら」についても違いが認められる。したがって表は県北部と中央部のおよその違いを挙げたもので、明確に区分できるものではない。

(1) 獅子頭、及び舞い手について

3匹の獅子は県北部では2匹の「雄獅子」と1匹の「雌獅子」の組み合わせで、雄獅子は夫婦の夫の獅子と、横恋慕をする別の「雄獅子」の場合が多く、夫の獅子は「黒」、雌獅子は「赤」、横恋慕をする雄獅子は青というように色分けされている。県中央部の獅子も2匹の雄獅子と1匹の雌獅子の組み合わせであるが、一番獅子、二番獅子、三番獅子と呼んだり、2番目の獅子を中獅子(ながらじし 中性の獅子)と呼んだりすることもある。獅子踊りの舞い手の人数は、秋田県北部では3匹の獅子のみで舞われるのに対し、県中央部では、「ザッザカ」と呼ばれる道化役がおどけた仕草で舞いに加わり、また「オーセ」と呼ばれる大きな福祿寿の面を被ったお祓い役も最初に

表1：県北部と中央部の「獅子踊」の違い

	秋田県北部	秋田県中央部（仙北地方）
獅子頭	小さい	大きい
舞手	普通は3匹の獅子のみ	獅子の他にザッザカ（道化）、オーセ（福祿寿、お祓い）も加わる
一緒に演じられる芸能と人数	棒術、駒踊り、奴踊り、万歳 多人数	棒術 小人数
行列の名前と人数	ぶっ込み 多人数	なでわた 畔渡り 小人数
太鼓・囃子	獅子は小さい太鼓、あるいは太鼓は無い 伴奏の囃子に大きい太鼓 ささらを用いることが多い	大きい太鼓 囃子の太鼓は無い
レパートリー (注:「白岩」「広久内」「東長野」は、角館町周辺の集落名である)	雌（子）獅子隠し	「恋慕・踞（キョ・ウズク）・雷・作り（白岩）」 「恋慕・八割・神立・踞・神楽（広久内）」 「恋慕、関東舞、かたまねぎ、小切小切、さんた）、雷、膝つき、据（東長野）」

登場することが多い。

また、頭は普通、木彫りであるが、竹の枠組みに和紙を張って造られることもあり、ほとんどの場合、獅子をかたどっていると考えられている⁶⁾。県北部と中央部の顕著な違いは、表にもあるように頭の大きさで、一般に県北部では頭が小さく、県中央部では大きい。

(2) 獅子踊りと共に演じられる芸能、及び行列

仙北地方においては、「ささら」に付随する芸能としては2人一組で武術の型を演じる「棒術」がある程度で、担い手が少なくなった近年では、棒術が演じられることはほとんどないようである。それに対して県北部においては、「ささら」が他の芸能と一緒に演じられることが多く、藤里町藤琴の豊年祭りと北秋田市鷹巣町綴子の綴子神社の祭礼においては、棒術の他に10人以上が円陣で踊る「奴踊り」が一緒に演じられており、藤里町藤琴では、「棒術」と「奴踊り」に加えて、木枠に馬を模った衣装をつけて集団で列を組んで踊る「駒踊り」と「万才」が演じられている⁷⁾。

参考のために、旧二ツ井町（現在は能代市に編入）で、「ささら」と一緒に演じられている芸能の種目、所在地、時期を以下に挙げると⁸⁾、すべての集落で獅子踊と奴踊と一緒に演奏されており、それに駒踊・棒術、時には万才が加わるという形態である。

常州下獅子踊（二ツ井町小繫 8月13～14日）

獅子踊・奴踊・駒踊

荷上場盆踊（二ツ井町荷上場 8月13～15日）

獅子踊・奴踊・駒踊（以前は万才も）

梅内駒踊（二ツ井町梅内 8月13日）

獅子踊・奴踊・駒踊・棒術・万才

仁鮒ささら踊（二ツ井町仁鮒 8月13日）

獅子踊・駒踊・奴踊・棒術

小掛ささら踊（二ツ井町小掛 8月13, 15, 20日）

獅子踊・駒踊・奴踊

切石作々楽踊（二ツ井町切石 1月1日, 8月13～14日）

獅子踊・奴踊・棒術・万才

駒形獅子踊（二ツ井町駒形 7月24日, 8月6日, 8月13日）

獅子踊・奴踊

以上のように他の芸能も演じられるので、神社などの演奏の場に向かう行列は、秋田県北部では大人数で、藤里町藤琴では駒踊り、獅子踊り、漫才などの演者と囃子奏者に先棒、鳩、鷹、弓、鉄砲、万作旗獅子、奴、ハサ箱等から成る大名行列が加わる。また、北秋田市鷹巣町綴子では、芸能の演奏者と伴奏者に露払太夫、野次払い、旗持ち侍、武具類、挟箱、押えの槍、野次払、獅子、笛吹き、太鼓、世話役等からなる約100名を数える行列の練り歩きが見られる。



駒踊り（藤里町）

これに対して、秋田県中央部の角館近郊の白岩では、以前は先棒（先払い）、ボンポリ、棒使い、唐うちわ、十束一俵、豊年万作、まとい持ち、唐神（福祿寿）、巻物、刀持ち、大将、日傘、鉄箱、道化（ザツザカ）、ササラ、笛、謡あげ等、約30名の行列が、また角館近郊の国見では、ぼんぼり、棒使い、唐団扇、謡い、獅子、摺鉦、笛吹きなど、約20名の行列の練り歩きが見られたというが、現在では演者と伴奏者の少数のぼんぼり持ち等で構成されるのが通例である⁹⁾。

(2) 囃子について

主な伴奏楽器は、横笛、太鼓であり、これに摺鉦や芸能の名称に転用された「ささら」が加わることもある。また、県北部では「擦りざさら」が使われるのに対して、県中央部では、「びんざさら」が使われることが多いようである¹⁰⁾。

太鼓については、①伴奏の囃子には太鼓を使わず、獅子は腹の前に付けて撥で太鼓を打つ場合、②獅子は太鼓を腹の前に付けずに、伴奏の囃子奏者が太鼓を打つ場合、③獅子と囃子奏者の両方が太鼓を打つ場合の3通りがある。秋田県の中央部（仙北地方）では、一般に獅子は大きくてよく響く太鼓を身に付けて舞いながら打ち、囃子には太鼓を用いないのに対し、秋田県北部では、獅子が身につける太鼓は小さく、また、藤里町藤琴では太鼓を身に着けずに、体の前に垂らした幕を手を持って動かして舞っている。②と③のいずれの場合でも、県北部では伴奏の囃子奏者の打つ太鼓は大きく、大きな音を響かせるという特徴がある。「獅子踊り」に限らず、秋田県の北部では金属的で大きく鳴り響く太鼓に対する嗜好があり、「獅子踊り」の囃子に大きな締め太鼓を用いるのは、このためであると考えられる。

(3) 「ささら」のレパートリーについて

県北部の「ささら」は一般に物語に沿って舞われ、舞い手は物語の内容を動きによって表しているとされている。内容としては、夫婦の牡獅子と横恋慕する別の牡獅子の争いという粗筋が多く、藤里町藤琴の獅子踊りは、次のような内容であるという。「中年の夫婦獅子が仲睦ましく旅行中、ある地にて其の地の勢いある雄獅子に愛妻を隠されて狂乱して探したところ、ひとむら茂ったスキの陰に発見したので、狂喜すると共に、勇猛に雄獅子と格闘し、遂に無事夫婦が連れ立って後も見ずに一目散に目的地へ帰っていくが、雄獅子はその睦まじさを見て、自分を悔いてその後温厚な獅子になった様子を現わしている」という¹¹⁾。

秋田県の北部においては、「獅子踊り」の曲は上記のような物語に基づいた曲が1曲のみ演奏されることが多いのに対し、秋田県中央部においては、複数の曲をレパートリーとしている。大仙市中仙に位置する東長野ささら

で演じられているささらの曲として、「恋慕」（供養礼のささら）、「関東舞」（一般のささら）、「さんた」（狂獅子）、「雷」（悪魔払いのささら）、「膝つき」（神仏に捧げるささら）、「据」（眠り獅子）、「扇舞」（道化が引込む時の扇の踊）、「剣舞」（納の舞）等が記されている。また、同じく大仙市太田の国見ささらについては、「神立ち」（家、神社、寺、墓場で演じるささら）、「神楽」（主として神社の前で演じるささら）、「霊慕」（仏前、墓場で演じるささら）、「眠り」（一名供養ささら、仏前で演じるささら）等が記されている¹²⁾。演じる場所、目的に応じて演奏する曲を変えているようであるが、担い手に曲名や曲名の意味を尋ねても知らないこともあり、また、近年はレパートリーが次第に失われていく傾向にある。

4. ささらの分布について

(1) ささらの分布の仕方

各集落の「ささら」については、その独自性が強調されることが多く、実際、近接した地域の「ささら」の間でも、お腹の前に付ける太鼓の有無、付随する芸能のレパートリー、笛の旋律等に違いがあり、一定の地域内において同質的な様式が分布しているとは限らない。しかし、大きく見ると表1に示されているように、秋田県北部と中央部（仙北地方）の「ささら」の間には様式的な棲み分けがある。また、それぞれの地域においても共通した様式を持ったささらの分布域を見出すことが出来、その理由として、伝播の中心となり、周辺に影響を及ぼした「ささら」の存在が考えられる。例を挙げると、能代市の道地の「ささら」は、佐竹氏が水戸から秋田への転封の際に、家臣が道中の先達として「ささら」を演じ、その後、同地に住み着いて「ささら」を伝えてきたとするために、由緒のある「ささら」として権威を持ち、近隣の集落のささらの組に演奏を許可する免状を与えていた¹³⁾。また、聞き取り調査からは、北秋田市、能代市、藤里町等の「ささら」や「駒踊り」の演奏グループは、江戸期の後期や明治に入ってから、秋田内陸線沿線の米内沢の演奏の組に「ささら」や「駒踊り」を習いに行ったという伝承を持つところが多く、実際、囃子や踊りが似ていて驚いたという。また、秋田県の中央部（仙北地方）では、人口が多く、若者会の組織が堅固であった角館町近郊の白岩のささらは、周辺の「ささら」に影響を与え、集落で伝承が中断していた「ささら」を復活する際には、白岩のささらをモデルとして復活させたという記述が見られる¹⁴⁾。

各集落の「ささら」の様式は、他の場所の「ささら」の影響を何度も受けることにより、その集落に固有の「ささら」の様式が確立されと思われる。その中でも他の集落の農家に労働者として働きに出る若勢^{わかぜ}の存在が大きい

く、他村から働きにきた若勢が、「ささら」をはじめとする他所の土地の芸能を習得し、それを自分の村に持ち帰って伝えたという。

しかし、外部からの影響は近隣とは限らず、離れた土地の影響を偶然に受けたことも考えられる。たとえば、秋田県において「ささら」は3匹一組で踊られるが、山形県左沢から伝えられた湯沢市の「関口ささら」のみ、5匹が一組になって踊られる。また、秋田県においては、頭は獅子であるが、湯上市の「新関ささら」は、頭が薄緑色をした鹿で、秋田県においては特異な形、色彩であり、いずれも県外の「ささら」が直接もたらされ、その後、周辺の「ささら」とは無関係に飛び地のように伝承されてきた結果であると思われる。

さらに、芸能に対する地域的な嗜好性も、演奏形態や様式の確立に影響していると考えられる。仙北地方は民謡や手踊り、地芝居など農民の娯楽が盛んであったが、秋田県北部においては、娯楽的要素が色濃い芸能は演じられてこなかった。そのために、秋田県北部では獅子踊りに「奴踊り」や「駒踊り」、「大名行列」などの芸能を組み合わせる娯楽性を加味し、共同体の多くの成員が参加する演奏形態を発達させたのに対し、仙北地方においては娯楽性を持つ芸能が豊富にあったために、儀式的機能を「ささら」に持たせたのではないかと考えられる。また、大きな太鼓で強く金属的な音を出すことを好む秋田県北部においては、伴奏の囃子に大きな太鼓を配したのではないかと考えられる。

5. 綴子（北秋田市鷹巣町）と藤琴（藤里町）の「ささら」の担われ方、及びその変化

(1) 祭礼における「ささら」の演奏

北秋田市の鷹巣町綴子と藤里町藤琴においては、町が「上」と「下」に分けられ¹⁵⁾、「ささら」を含む芸能は競争意識を持った「上」と「下」のそれぞれの保存会が伝承し、共同体の多くの成員が参加している。これに対して、秋田県中央部では、若者組が主体となって芸能が担われることが多く、「ささら」に対する住民の関わりは少ないなど、住民の芸能参加の仕方は大きく異なる。ここでは、秋田県北部の綴子と藤琴を例に、時代による芸能の担われ方や伝承組織の変化について言及、考察する。

ア. 綴子神社祭礼（北秋田市綴子）での芸能の演奏

綴子（北秋田市鷹巣町）では、上の家屋は台地の上に位置し、戸数は約90で、本家筋の家から成るのに対し、2、3男の分家筋から成る下の家屋は平地に位置し、戸数は約130である。7月14、15日の祭礼では一年交代で綴子神社に芸能を奉納し、虫追いや雨乞い、五穀豊稔を祈願する。綴子神社での奉納に向かう際に、集落内を

数基の大太鼓を打ち鳴らしながら行進する様子は、毎年県内のニュースとして地元のテレビで放映されており、また鷹巣町には「大太鼓の館」という太鼓の展示館があるので、「世界一の大太鼓」としてギネスブックにも登録されている直径約4メートルに及び大太鼓の存在は広く知られている。しかし、大太鼓は7月14、15日に奉納される獅子踊・奴踊の伴奏楽器であり、本来は脇役であるに過ぎない。以前は上と下が毎年、芸能を奉納していたが、神社への先陣争いのために、お互いの太鼓を破るなど、相手方に対する妨害行為などが過ぎたために、昭和4年から上と下が隔年で奉納するようになり、その後は先陣争いの代わりに伴奏の太鼓の大きさを競うようになったという。



大太鼓の行進（綴子）

下¹⁶⁾が当番の年の平成22年は、以下のような時間進行で芸能が演奏された。

7月14日（宵宮祭）

19:00～19:40頃	大太鼓等出陣行列
19:00～	綴子神社神事
20:00～21:00頃	芸能の奉納(大名行列、ぶっこみ ¹⁶⁾ 、子供と大人の獅子踊、子供の男女の奴踊、大人の男子の奴踊と棒術)

7月15日（本祭り）

10:00～	綴子神社神事
10:50～	湯立て神事(作占い)
11:00～11:40頃	大太鼓等出陣行列
11:00～12:00頃	芸能の奉納(大名行列、ぶっこみ、子供と大人の獅子踊、子供の男女の奴踊、大人の男子の奴踊と棒術)
13:00～15:00頃	集落内芸能披露(4か所程度) 終了

小学生や保育園の子供による芸能の練習は、祭礼の約3週間前から、町内の集会所（下）と児童会館（上）で夜に行ない、その後には大人も練習をする。子どもの練習への参加は強制ではないが、全員の子どもが参加し、親も送り迎えなどの協力している。

イ. 八幡神社祭礼（藤里町藤琴）での芸能の演奏

藤里町藤琴の八幡神社の祭礼は、「豊作祭り」と呼ばれており、約1500戸が上と下に分かれ、神社での奉納は隔年であるが、町中での演奏は上、下（志茂）共、毎年行なっている。練習は9月7、8日の祭礼の2週間ほど前から始め、子供達は夜に「獅子踊」「駒踊」の練習をし、それに続いて大人は「奴踊」も加えた練習を行っているが、自家用車の普及により、芸能に参加する子どもの居住域が広がる傾向にある。

2日目（本祭り）の開発センター前の広場での芸能の演奏までは、両者は同じ場所で時間を違えて「ささら」「駒踊」「奴踊」を演奏し、その後はそれぞれの町内の4、5カ所で演奏を行なう。

(2) 綴子と藤琴の「上」と「下」に見るライバル意識

北秋田市綴子と藤里町藤琴のいずれにおいても、上と下は相手に対して強いライバル意識を持っており、綴子での聞き取り調査によると、「昭和4年まで神事が終わると先陣争いをし、互いに妨害し合った」、「タラの木の棘で相手の太鼓の皮を破った」、「先陣争いをしていた頃

は太鼓の大きさは5尺であったが、隔年奉納になってからは太鼓の大きさを競うようになり、昭和8年に8尺の太鼓になった」「太鼓の大きさを競い合いは、ここで育った人でないとわからない。1センチの差でも一大時である」、「相手とは一緒にはやりたくない」、「昔は上と下の間で結婚はしなかった」等の声がきかれた。また、藤里町藤琴でも同様に、「昭和10年代、ナイフで相手の太鼓の皮を裂き合った」、「祭り以外でも何をするにも競争的だった」、「特に昔は自分たちの踊りがよいと確信していたし、今も同様である」、「上、志茂が合流する役場前で太鼓の音の大きさを競う」¹⁷⁾ というように、お互いに強いライバル意識を持っているが、姻戚関係のある綴子の方が対抗心は強いようである。

上と下の演奏上の違いとして、綴子では、「奴踊り」と「駒踊り」のレパートリーの他に、「笛の装飾音が違う」、「横笛の基本的旋律は同じだが、間が違う」、「太鼓の連打の有無など、太鼓の叩き方が違う」「上と下に分かれたので違いをだすようになった」ということが聞かれ、また、藤里町では、「手と扇の廻し方」、「曲目、旋律、踊り方」、「膝折りという曲の旋律と踊りが微妙に違う」、「志茂の駒は足が真っ直ぐ」、「上と下に分かれたので違いを出すようになった」¹⁸⁾ ということである。しかし、これらは部外者には大きな違いではなく、演奏には関わっていない住民に確認してみると、「上と下は違うと

表2：藤里町の豊年祭りでの芸能の演奏

9月7日 宵宮

時刻	上 若	志 茂 若
16:00	集合・準備	集合・準備
18:00	演舞 浅利酒店	演舞 いとく
19:00	演舞 いとく	演舞 宝昌寺
20:00	演舞 宝昌寺	演舞 浅利酒店

藤里町 9月8日 本祭

6:30	集合・準備	集合・準備
8:00	荒町待機	8:00 行列出発 8:45 浅間神社到着、神様お迎え
9:00	神社出発⇒町の中を行列し、10カ所位で駒踊りのデモンストレーション(キヤドグラレ 街道払い?) ⇒開発センター前着	神事
11:00	演舞 開発センター前	昼食・休息
12:00	昼食・休息	演舞 開発センター前
13:00	これより上若の町内 4、5カ所で演舞	行列出発 開発センター前⇒浅間神社 志茂若：神様奉納 これより志茂若の町内 志茂若の町内4カ所で演舞
20時頃	夕食 解散	夕食 解散

いうが、区別がつかない」とのことである。

しかし、「上と志茂があったから、これまで続いてきた」、「微妙に違い、競い合ってきた結果、150年間一度も休まなかった」、「ライバル関係なので盛んになった」、「上と志茂の競争心がパワーになった」¹⁹⁾ というように、ライバル意識を持った2つの組織の存在が芸能の伝承に寄与してきたと考えられる。

6. 芸能の伝承組織の変容、及び伝承を促進する要因

(1) 芸能の伝承組織の変容

藤里町では昭和25年頃までは、商家と地主を除く15～28歳までの青年が若勢会に参加していた。また、昭和30年頃までは他の地域と同様に若勢会が「ささら」の指導と伝承を担い、その他にも村の警備、山林の管理、祭礼の運営などに関わっていた。以前は「ささら」を担っていたのは農民であり、また、獅子を演じられるのは長男だけだったが、しかし、現在は保存会組織となり、踊り手に対する制約も少なくなってきた。藤琴の豊作祭りでは「駒踊り」だけでも20人以上の踊り手を必要とし、その他に、「獅子踊り」「奴踊り」「囃し手」「大名行列」など、多人数の参加者を揃える必要がある。人口減による成人男子の会員数の減少は、男の子供の加入(上と志茂)や中学生と成人の女性の笛の加入(志茂)で補っているが、上の方が若勢の伝統を引き継ぎ、囃子の横笛の平均律化やプラスバンドの影響を嫌って、囃子への女性の参加を拒むなど、伝統を保持する態度には上と下の間では若干の違いが見られるようである。

一方、綴子では、「上」も「下」も現在では、若勢会は自治会に組み入れられ、形式的には自治会長が芸能保存会の代表となっている。しかし、「上」においては芸能を伝承している組織は実質的には若勢の組織の延長で、いわば長老体制を取っており、組織の中で影響力を持っている者が「獅子踊り」、「奴踊り」、「囃子」などの部門の運営をし、練習も有力者が主催している。しかし、「上」においても、踊り手や囃子手の数を確保して芸能を継承していくために、平成22年より女兒が踊りに、大人の女性が横笛の演奏に加わるようになり、加入条件が緩和されるようになった。

また、「下」も昭和52年までは若勢会の性格を有し、「ささら」を含む芸能の組織の運営方針や練習方法等については、有力者(長老)が決定していたが、それ以降は、「ささら」を含む芸能は町内の自治会の中の「太鼓部」という一部門に位置づけられている。昭和55年頃には、伝統を継承するために、子どもにも「獅子踊」と「奴踊」を教えることを自治会が発案し、また、大勢の大人が演奏に参加できるように、自治会の中の「太鼓部」が、大太鼓の演奏法を簡略化して統一するなど、すべての点に

おいて芸能を統括している²⁰⁾。

(2) 芸能の伝承を促進する要因

現在では芸能の演じ手(演奏者)の数を確保することが困難で、一番の問題となっているが、昔は20人以上の成人男子で踊られる「奴踊」に参加できない住民もいたという。このように演奏者の十分に揃う環境が、若勢の組織や実力者による「ささら」の組織の運営を成立させ、伝統にしたがって性別や年齢など、演奏者に対する制約を設けることを以前は可能としていた。

しかし、人口の減少や兼業農家の増加など、伝統的な生活様式の変化するなかで、芸能を継承し、担い手を確保していくためには、組織の性格を変え、構成員の要件も緩和し、共同体の多くの成員が参加できる組織にしていく必要がある。子供が参加するようになると、子供の世話のために親も芸能にかかわるようになるなど、秋田県においては、子どもや女性の参加を認めた芸能は伝承が途絶えずに、盛んに演じられている傾向がある。藤里町では、「ふるさと教育」の一環として行なわれた「駒踊り」の指導を受けた小学生が、成人してからも芸能を受け継ぎ、「昔、小学生に指導していなかったら、継承が途絶えてしまったのではないか」という趣旨の発言も多く聞かれた。

また、伝承のための組織は、若勢会を母体とした実力者によって運営される組織よりも、規約を持ったオープンな組織に変化していくことが必要ではないか。近年の郷土芸能の保存団体にみられるように、性別など、担い手の要件を緩和した同好会的な性格を持った組織に変化していくことも必要であると思われる²¹⁾。

さらに、県中央部では伝統的な若者が芸能の伝承を担っている例が多く見られるが、自治会から独立したそのような組織では、会員の勧誘も個別的に行われ、演奏者の確保が困難なことが多い。一方、綴子の「下」においては、町内の自治会全体で男女の子どもを芸能の担い手に組み入れており、ほとんどすべての住民が芸能にかかわっている。過疎化も含め、集落の置かれている状況は異なるので一概には言えないが、綴子をはじめ、秋田県北部における芸能の伝承に対する取り組み方は、これからも芸能を伝承していくための参考になるのではないかと考える。

7. まとめ

以上、野外調査によって得られた情報を中心に秋田県の「ささら」について述べてきたが、要点をまとめると次のようになる。

ア. 秋田県のささらの分布については、大きく見ると、県北部と中央部(仙北地方)では様式的な棲み分けがあり、分布域が認められる。

イ. 集落毎に個性が認められる「ささら」は、若勢（農家の労働者）が媒介となったり、他地域からの影響を偶然に何度か受けたりすることにより、集落毎の様式が確立していったのではないかと考えられる。

ウ. 秋田県北部の綴子（北秋田市）と藤琴（藤里町）においては、「上」と「下」に分かれて芸能を伝承し、両者の間のライバル意識と、子どもの参加が芸能の伝承に寄与したのではないかと考えられる。

エ. 県北部では自治会が関与して、共同体全体により芸能を伝承し、また後継者を育成する事例が多く、このことは芸能の伝承のためのモデルとすることができるのではないか。

「ささら」の分布については、演奏形態や楽器、頭、演奏の機会などを基準にして論じられることが多い。楽曲の形式、旋律、太鼓のリズムなど、音楽と舞いの様式の分析から「ささら」の伝播と分布について調べることに及び担い手に学習される過程を明らかにすることが今後の課題である。

注及び参考文献

- 1) 笹原亮二 「三匹獅子舞の分布」 国立民族博物館研究報告 第26巻2号 1-21頁 2001年
- 2) 山形県左沢から伝えられた湯沢市関口の「関口ささら」のみ、五匹一組の獅子で舞われる。
- 3) 多数の板の間を少しずつ空けて上端を繋ぎ合わせ、両端に取っ手をつけた「びんざさら」と、多数の溝を彫り込んだ木製の棒を、細い棒で擦りあわせる「擦りざさら」の2種類がある。
- 4) 仙北市伝統文化活性化委員会編 「仙北のささら」（秋田県仙北地方ささら事業報告書） 仙北市伝統文化活性化委員会 2012年。

- 5) 主として、以下の文献を参考にした。
秋田県教育委員会 『秋田県文化財調査報告書 第2集 秋田県の民俗芸能』1963年。
記念誌編纂委員会『秋田県民俗芸能誌』 秋田県民俗芸能協会事務局発行 1979年。
ニツ井町史編纂委員会『ニツ井町史』 1977年。
- 6) 湯沢市の関口ささらは麒麟、潟上市の新関ささらは鹿の頭で、秋田県では稀有な形である。
- 7) 以前は上でも演じられていたが、現在は、^{しも}下（志茂）のみで演じられている。
- 8) ニツ井町史編纂委員会『ニツ井町史』1977年より。
- 9) 記念誌編纂委員会『秋田県民俗芸能誌』 秋田県民俗芸能協会事務局発行 1979年より。
- 10) 注3を参照。
- 11) 藤里町役場発行のパンフレット「上若郷土芸能」より。この他にも、北秋田市鷹巣町綴子の下の獅子踊りのように、「夫婦の獅子と子どもの獅子という設定で、山の中で家族睦まじく遊んでいると、子どもの獅子がいなくなり、夫婦が狂乱して探したところ、ひとむら茂ったススキの陰に発見したので、狂喜する」という筋もある。
- 12) 注9と同じ。及び 仙北地方ささら連絡協議会 『仙北地方のささら』 2004年（小冊子）からも引用した。
- 13) 注8と同じ。能代市ニツ井町小繋の「常州下獅子踊」はその例である。
- 14) 注4と同じ。
- 15) 下には「志茂」という字を当てている。
- 16) 演奏する前に、演奏場所で行なう一種のデモンストレーション。
- 17), 18), 19), 20) 現地調査でのインフォーマントからの情報。
- 21) 拙著 「地方都市とその周辺における祭囃子の伝承—秋田県角館町の飾山囃子の場合—」 民俗音楽研究 第30号 1-10頁 2005年。